



平成27年10月2日

「プラチナくるみん認定」の取得について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、平成27年9月7日付で、茨城労働局から北関東地区を本拠地とする企業で初めてとなる「プラチナくるみん認定」を取得しました。

「プラチナくるみん認定」は、平成27年4月1日施行の改正次世代育成支援対策推進法により新設され、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けた企業の中で、より高い水準の取組みを行った企業が認定を受けられる特例認定制度です。



特例認定マーク
「プラチナくるみん」

当行は、「全ての職員が働きやすい環境づくり」を目指して、総労働時間の縮減や有給休暇の取得促進など「働きやすい職場の形成」を進めており、仕事と子育て・介護との両立支援や行員のキャリア形成支援に取り組んでおります。今後も全職員のワークライフバランス実現に向けて、職員がその能力を十分に発揮できるような環境整備に取り組んでまいります。

以上

報道機関のお問合せ先		
筑波銀行	総合企画部広報室	岡野 内線3730
TEL 029-859-8111		